

平成26年11月8日

守谷市議会議長 殿

報告者 青木公達 印

## 総務常任委員会視察・研修報告

標記の件について、次のとおり実施・参加したので報告します。

視察・研修日	平成26年10月9日（木）	
視察・研修場所	長野県松本市	
視察・研修項目	指定管理者の第三者モニタリングについて	
参加者	守谷市側	委員長 高木和志、副委員長 寺田文彦、青木公達 末村英一郎、伯耆田富夫、松丸修久 総務部長 笠川範悦、議会事務局 飯島春美
	相手側	松本市総務部行政管理課担当職員 松本市議会事務局 小林次長、臼井主査
視察・研修目的	守谷市では「民間でできることは民間で」の考え方のもと、民間委託を推し進めている。そこで議論になるのが『質』でありその評価である。指定管理者に対して第三者モニタリング制度を取り入れている松本市を視察し、第三者モニタリング制度の導入経緯や評価基準を研修する。	
視察・研修内容	※別紙参照	
視察・研修総括 (今後の取組み等)	松本市はモニタリング制度を公の220施設において導入し、うち、163施設で指定管理者を公募している。その内9施設において第三者モニタリングを実施している。そこには守谷市でも大いに参考になるものがあり、今後しっかりと研究する価値は十分にある。	

## 視察・研修内容（別紙）

### 【1】松本市概要

松本市は甲信越地方の中部、長野県の中部に位置する市である。面積は 978.77km<sup>2</sup>、人口は 242,263 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）で長野県内で 2 番目の人口を持ち、共に守谷市の約 4 倍となっているが、人口密度は、248 人／km<sup>2</sup> で 1,805 人／km<sup>2</sup> の守谷市の約 1／7 となっている。国宝松本城を中心とする旧城下町で、幸いにも戦火を免れたことから、旧開智学校（重要文化財）などの歴史的建造物が多く残っている。

### 【2】第三者モニタリング導入の経緯

- ① 松本市は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入しているが、当初従来の委託先を指定管理者に指定する方法で段階的に制度の導入を図り、その後徐々に公募を拡大してきた経緯がある。現在 163 施設で公募で指定管理者を選定している。公募による選定の公平性を確保するためには、選定時の事業計画が実際の管理運営上で実行されなければならないし、市は厳正に公共性や安全性のチェックを行っていく必要がある。
- ② そのため市は責任を持ってモニタリングを行い協定内容を適切に管理する目的で、平成 19 年度協定締結分から基本協定書に「モニタリングに関する要領」として、指定管理者及び市が行うモニタリング内容と、水準未達成の際の措置に盛り込んで、モニタリングの明確化を図ってきた。
- ③ モニタリングの課題として、(a) 評価者の能力のアンバランス (b) 自己評価による客観性の不足 (c) 利用者視点の評価不足 が指摘された。それとともに第 6 次行政改革大綱策定時の行政改革推進委員から、“モニタリングにおいて第三者が評価に関わる仕組みについては、検討だけに留まらず実行されたい。”との提言を受け、客観性と公平性を確保するため、行政以外の第三者が評価に関わる仕組みを導入する。
- ④ 平成 24 年から平成 26 年に、福祉施設・観光施設・文化スポーツ施設からそれぞれ 1 施設、年間計 3 施設、3 年間で 9 施設の第三者モニタリングを実施している。

### 【3】第三者モニタリング導入の狙い

- ① 指定管理者制度導入の意義・効果を最大限に發揮し、施設利用の促進、利用者サービスの向上、効率的な管理による経費削減すること。
- ② 第三者の客観的な評価による緊張感を持った管理運営の実現。

### 【4】第三者モニタリングの評価結果

- ① 指定管理者制度を導入している全施設の指定管理者及び所管課を集め報告会を開催している。
- ② 課題や問題点を共有し、各施設の管理運営に反映している。
- ③ 第三者モニタリングを受けた施設に関しては、指摘された問題点が改善されているか検証している。